



2025年12月12日

各 位

会社名 株式会社エイチ・アイ・エス  
代表者名 代表取締役社長(CEO) 矢田 素史  
(コード番号 9603 東証プライム)  
問合せ先 取締役 新規事業戦略、  
リスク・コンプライアンス  
CS・ES、総務担当 五味 瞳  
(TEL 050-1746-4188)

## HISグループにおける再発防止策実施報告

当社は、当社グループが受給した雇用調整助成金等において、一部、不正・不適正受給があったことに對し、2025年3月31日付「再発防止策の策定に関するお知らせ」のとおり、グループ全体で再発防止に取り組んでまいりました。このたび、一連の再発防止策実施について、下記の通りご報告申し上げます。

### 記

#### 1. コンプライアンス意識の醸成

当社社長および子会社社長から、公金に関わるルールの徹底を含むコンプライアンス遵守とガバナンス強化のメッセージをグループ全体へ通達し、コンプライアンス意識の統一を図りました。役員を対象とした外部講師によるリスク・コンプライアンス研修、勤怠管理者を対象とした労働法規や労務管理に関する研修、従業員を対象とした今回の事案に関するコンプライアンス研修等を実施し、実施後のアンケートにより理解度を確認しました。

また、コンプライアンスを身近に捉えられる教材・コンテンツを活用したメールマガジン等を月に2回テーマを変えて配信することにより、グループ全体でのコンプライアンス意識の浸透を推進し、9月に実施したコンプライアンス意識調査にて高い浸透度を確認できております。今後もコンプライアンス教育、啓蒙活動を続けてまいります。

#### 2. グループガバナンスの強化

独立社外取締役監査等委員を委員長とした子会社ガバナンス検討委員会を、取締役会の諮問委員会として立ち上げ、外部専門家の助言も取り入れながら、グループガバナンスに関する課題について検討し、以下のように改善してまいりました。当社を含むグループ会社役員の選任基準、任期基準、評価制度、不祥事を起こした際の処分方針等の討議を重ね、これらのルールを関連規程に盛り込むことで、マネジメント層の固定化防止や不祥事発生の抑止を図っております。新たに親会社から派遣する役員に対する研修を構築し、現任のグループ内役員も受講しました。また、子会社から当社への報告事項に公的助成金等に関する項目を追加し、レポーティングラインを明確にした運用により不正や誤認のリスクを抑制しております。子会社管理部門の人員増強のもと、親会社と子会社間のコミュニケーションを強化し、その他の情報共有や指導の機会を増加させ、課題の早期発見、対応に繋げております。

ます。時限的組織である子会社ガバナンス検討委員会は2025年11月28日を最終とし、同委員会で検討、改善した事項については、リスク・コンプライアンス委員会が継承して実施の確認、見直し等を行います。さらに、2025年12月1日に新設しましたガバナンス統括本部と連携し、グループガバナンスの高度化を図ってまいります。

リスク・コンプライアンス委員会は、位置づけを諮問委員会とし機能を強化しております。グループで掲げている重要な課題に関する主要なリスクをあらためて洗い出し、全社的観点で議論を強化することでリスク評価を見直しました。リスク対策のモニタリングを継続的に実施することで、グループ全体のリスク管理能力を向上させ、リスクの早期発見と対策につなげる運用を開始しております。

### 3. 公的助成金の申請における内部統制の見直し

関係会社管理規程、海外関係会社管理規程の改定により、助成金申請に関する親会社への報告ルールを明確化し、グループ内に周知し運用しております。親会社の助成金についても、申請、管理に関する統制を含む業務フローを構築し、運用を開始いたしました。これにより、申請をおこなう部門と確認、管理をおこなう部門を分離し、牽制機能が整い、不正や不適切な申請を防止しております。

### 4. 労務管理の徹底

労働法規に対する理解不足を補うため、第2線の勤怠管理者への労働法規や労務管理に関する研修を実施し、理解度を確認いたしました。また、勤怠管理の新たな手法として、当社では勤怠記録と実態の乖離をモニタリングするシステムを導入しており、その運用により勤務実態に即した勤怠記録の修正が行われる等、効果を示しております。不正受給が認められた子会社には同じシステムを導入しております。今後も、第1線のセルフモニタリングと、各社でのモニタリング実施を推進することで正しい労務管理を継続します。海外子会社に対しては、四半期ごとに労務管理のセルフチェックリストの提出を義務付けることによりモニタリングの仕組みを構築し運用を開始しました。

### 5. 内部通報制度の周知及び活用の促進

内部通報制度の活用促進のため、当社社長からグループ全体へのトップメッセージ内にて内部通報窓口の周知と信頼性について伝え、その後も当社リスク管理室からグループ全体へ、内部通報制度に関する情報配信を月1回行う等、啓蒙活動を継続しております。9月に実施したコンプライアンス意識調査では、信頼度の向上が確認できております。

また、通報内容に付随する潜在的リスクを検知するため、外部窓口からの見解を参考に通報対応業務従事者が考察し、リスク・コンプライアンス委員会にて報告しております。

さらに、当社の取締役に関する通報に対応するため、取締役監査等委員が社内対応を行う新たな運用を開始しました。今後も内部通報制度の活用促進により、問題の未然防止、早期発見、対応に繋げてまいります。

### 6. 内部監査体制の見直し

内部監査規程の改定により、経営陣からの独立性を担保し、予防的、発見的コントロールへの監査機能向上のための権限強化を実現しました。また、人員増強も段階的に実現しており、外部研修受講や部内勉強会を継続することで専門性を高めています。

非管理職へのヒアリング実施、第2線部門の監査など、監査方法・方針の見直しをおこない、IT監査推進グループの強化により、効率的かつ効果的な監査実施に向けたリスク・アプローチの高度化

も進んでおります。さらにデータ分析活用による不正監査の見直しを進めることで、内部監査の実効性をさらに高めてまいります。

上記のとおり、当社グループは今回の事案発生を深く反省し、再発防止策を実行することで、グループガバナンスの高度化と内部統制の再構築を図ってまいりました。

今後も、実施した再発防止策に関わる事項を継続的に見直し、コンプライアンスを徹底した企業文化を醸成することで、引き続きステークホルダーの皆様からの信頼回復に努めてまいります。そしてその体制のもと、健全な事業活動を通じて企業価値の向上と持続的な成長を実現し、社会に貢献できる企業グループとして邁進してまいる所存です。

以上